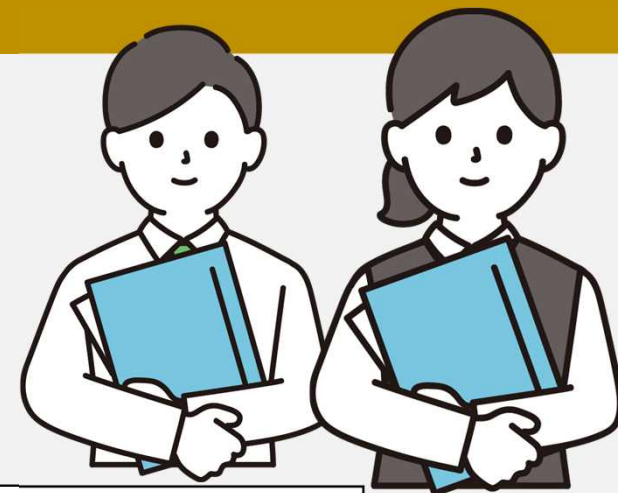


学年別 オリエンテーション



学務課・学生課・キャリア支援課 窓口業務時間

授業期間 8時30分～16時45分

(学務課のみ 8時15分～16時45分)

授業期間以外 8時30分～16時45分 (12時～13時は昼休み)

※自動証明書発行機 (学務課内に設置) も16時45分まで

**※緊急時を除き、電話での問い合わせには応じられません。
窓口に来て直接問い合わせてください。**

本オリエンテーションの構成

- **授業の履修について**
- 教育実習と介護等体験
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- 教職実践演習
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- 学生生活について

授業の履修について

【スタディガイド】

スタディガイドは、入学時に配布したものを卒業するまで使用します！

必ず自分で**卒業要件**と**免許状の取得方法**を確認すること。

※ 変更等がある場合は共通掲示板でお知らせするので、自分のスタディガイドも修正すること。

※ 卒業まで、スタディガイドを無くさないよう、注意すること。

授業の履修について

【スタディガイド】

履修登録の流れ

STEP 1

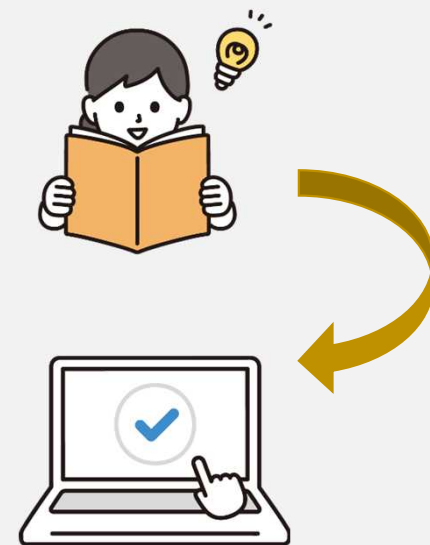
- 「スタディガイド」と「成績通知書」から、履修すべき科目を確認。

STEP 2

- 「シラバス」を見て、履修する科目がどの曜日時限で開講しているかを確認。

STEP 3

- 「学生情報トータルシステム」で履修登録。



授業の履修について

(B類向け) 副免許状としての小学校教諭免許状の取得

(取得方法の詳細はスタディガイドの教員免許状の取得方法ページを参照)

大学在学中に、小学校教諭の免許状（二種も可）の取得も考えてみませんか？

教員採用試験において小学校教諭の免許状を有していることによる
加点制度を設けている自治体も増えています。

R5年度入学生から、小学校教諭免許状（一種・二種）の取得が容易になりました。
さらに...R8年度からは、小学校教諭二種免許状を取得するための科目を新設します。

- ・「初等〇〇科指導法」（1単位・ターム制）
 - ・「教育実習（選択・小中）」
- ※B類学生のみ履修可能

新設



授業の履修について

(B類向け) 副免許状としての小学校教諭免許状の取得

(取得方法の詳細はスタディガイドの教員免許状の取得方法ページを参照)

教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	追加の科目履修不要 ※ <u>B類技術の学生は、一種免の場合5単位 二種免の場合10単位の履修が必要。</u>
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	一種免許：10教科 計20単位 二種免許：音楽、図工、体育のうち 2教科を含み6教科 計6単位
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（選択・初等） 教育実習（選択・小中） いずれか2単位

一種免許の場合
+ **22単位**
二種免許の場合
+ **8単位**
で取得可能に!!

小学校教諭免許状取得について、詳細はランパスを確認。
不明な点があれば学務課窓口にて履修相談ください。

授業の履修について

【学生情報トータルシステム】

履修登録、成績通知、学生情報等の機能が搭載されているシステム。
本学では、本システムを用いて、履修に関する各手続を行う。



授業の履修について

【ランパス】

授業や履修等に関する情報を1つにまとめたサイト。学生情報トータルシステムから閲覧可能。（学芸ポータルにもリンク有）



授業の履修について

【シラバス】

学生情報トータルシステム「その他」 > 「シラバス参照」をクリック

シラバス参照
クリック！

シラバス検索

検索条件を入力して検索ボタンをクリックしてください。
それぞれの検索項目は任意に指定してください。
検索結果を絞り込みたい場合は、複数項目を指定してください。

戻る

タイトル	2024年度 教育学部シラバス	
フォルダ	▼選択してください ☑サブフォルダを含む	
開講学期	▼選択してください	
曜日・時間	▼選択してください	
対象学年	▼選択してください	
科目名		
担当教員名		
担当教員カナ氏名		※全角
フリーワード		

戻る

検索 リセット

教育実習関連

- 内諾報告書情報の登録・修正
- 内諾報告書情報の参照
- 内諾報告用依頼・回答文書出力
- 参加申込書情報の登録・修正
- 参加申込書情報の参照
- 調査票・申告票情報の登録・修正
- 調査票・申告票情報の参照
- 教育実習履修条件確認

介護等体験関連

- 施設情報の参照
- 申し込みの登録・修正
- 申し込みの参照

Web掲示板

- 授業連絡の参照
- 掲示板の参照

その他

- シラバス参照
- 予内スケジュール
- オフィスアワー情報の参照

授業の履修について

【履修登録手順】

詳細は「[学生情報トータルシステム履修登録マニュアル](#)」参照
(学生情報トータルシステムトップページのランパスより閲覧可能)

① 「学生情報トータルシステム」にログイン



② 「履修関連」内の履修登録をクリック (緑丸)

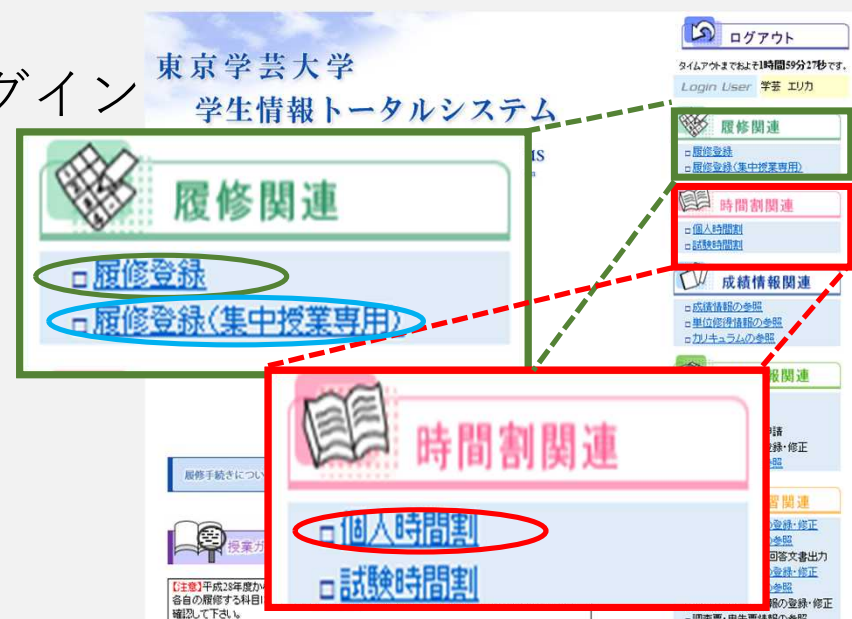
※集中授業は青丸をクリック



③ 履修登録



④ 「時間割関連」内の「個人時間割」をクリック (赤丸) して確認



授業の履修について

【履修登録の期日】

【履修登録期間】

4月 7日（火） 10時～4月16日（木） 18時

【履修登録変更期間】

4月17日（金） 10時～4月27日（月） 18時

※詳細は別途お知らせする「令和8年度履修登録の手順について」
をご確認ください。（学芸ポータルのお知らせ、掲示板等で掲載予定）

※履修登録変更期間に履修登録する場合は、授業担当教員に事前に受講許可を得る必要があります。

締切厳守

授業の履修について

【出席確認システム】

授業前

教室へ行って、
端末に学生証をかざす。
(授業開始10分前から
使用可)



授業を受ける。



授業後

自分の出席情報を確認。
(学芸ポータル (web))
授業終了後1～2時間後に反映

※導入していないクラスもあります。

※学生証を忘れた場合は授業担当教員に申し出てください。

出席確認端末



ここに学生証をかざす

授業の履修について

【eラーニングシステム（WebClass）】

- 本学には eラーニングシステムとしてWebClassがあります。
- WebClassでは、履修登録した授業科目ごとに、先生が作成した**授業資料（レジュメ）**の閲覧のほか、**レポート提出、小テスト/期末テストの受験**などができます。
- WebClassのマニュアルは 学芸ポータル>リンク>eラーニングシステム（WebClass）>画面上部「マニュアル」>**WebClassユーザマニュアル** から確認できます

気をつけるポイント！

授業科目によって、WebClassの活用方法は異なります。授業担当の先生の説明、指示に従って使用してください



授業の履修について

【履修カルテ】

「教職実践演習」の履修に向けて4年間の教職関連科目の履修状況を記録・省察し、教員として必要な知識技能について、自身の到達点と課題を確認するためのもの。→各学年1回ずつ、計4回自己診断。

<履修カルテ画面>

東京学芸大学
履修カルテシステム

履修カルテ マイページ設定

ログアウト

学生情報

タイムアウトまでおよそ179秒です。

	学籍番号	学生氏名	カナ氏名
	英字氏名	学生所属	性別

● 利用方法

左のメインカテゴリボタンをクリックするとサブカテゴリが現れます。表示したいサブカテゴリをクリックしてください。同一メインカテゴリ内及び他のメインカテゴリのサブカテゴリを複数同時に表示することも可能です。

現在の表示状態をデフォルトに設定することができます。

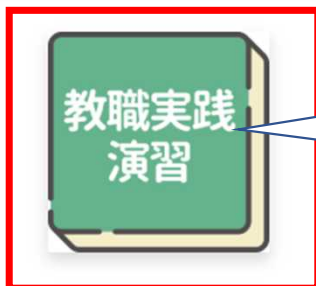
表示状態を保存

授業の履修について

【履修カルテ】



スタディガイド 各種マニュアル 読替表 ナンバリングコード表 履修時に注意が必要な科目 教育実習 介



教職実践演習関連
履修カルテマニュアルは
こちらから！



スタディガイド 各種マニュアル 読替表 ナンバリングコード表 履修時に注意が必要な科目 教育実習 介護等体験 教職実践演習 公欠について 諸資格 専門教室一覧

※↓は令和7年度まで



教員免許状を取得する方には必修の達成度の双方向から、4年間の教職

履修カルテ入力はこちら！

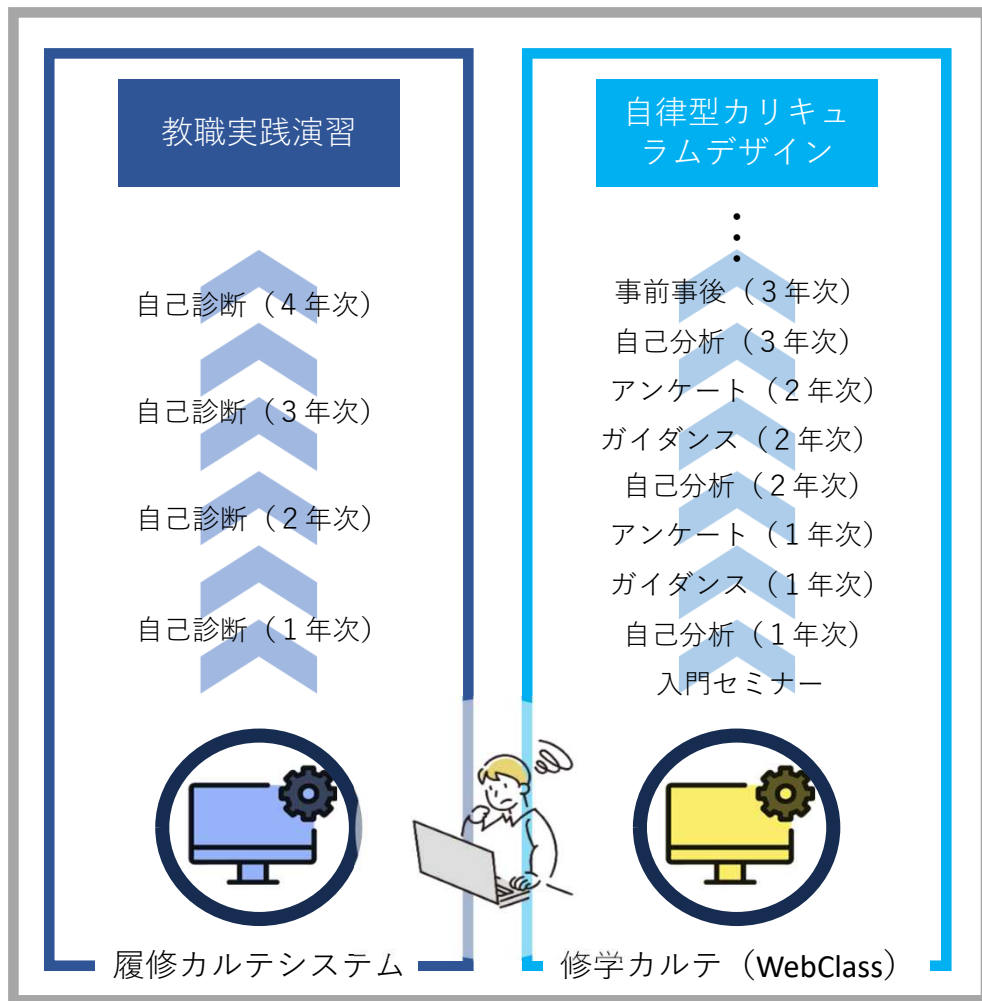


レジュメ、ポスター、レポート、発表資料、学業支援等が活用されます。活用の有無は授業担当教員によって異なるので、しっかり教員に確認しましょう。

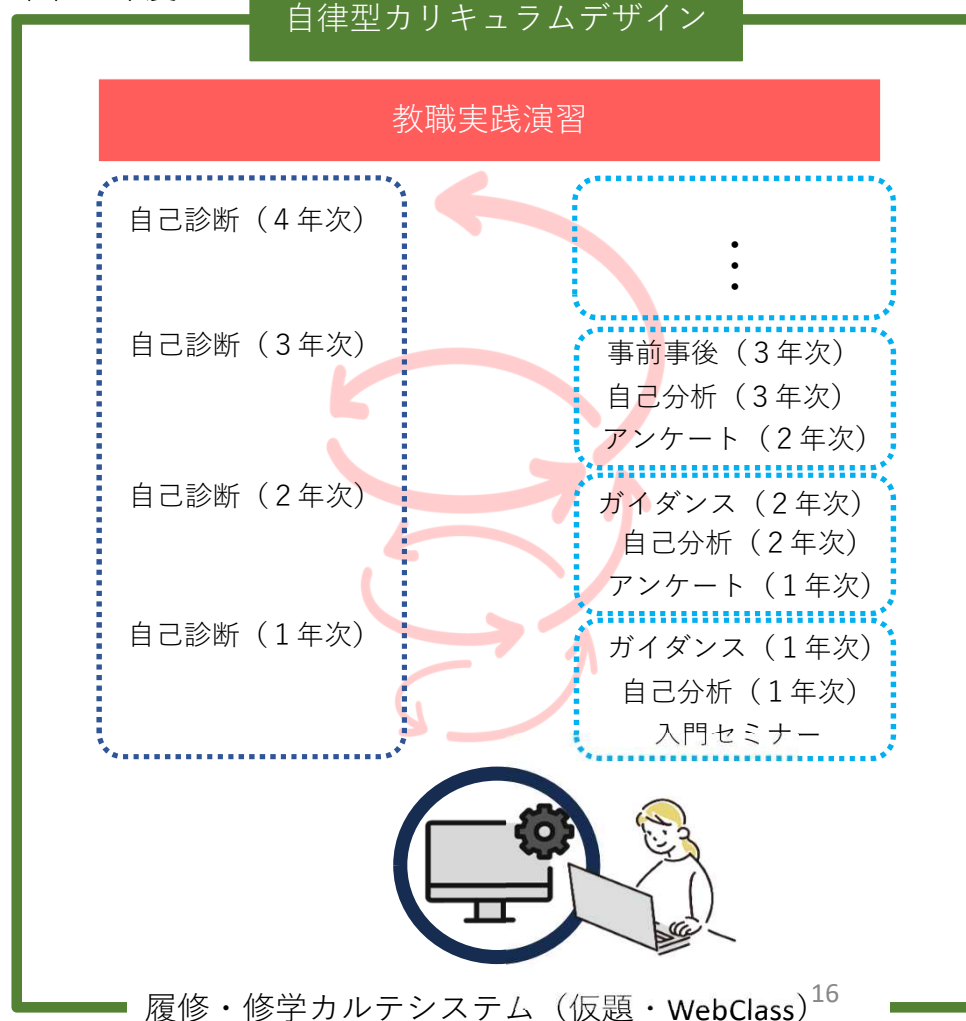
教職科目に限らず、自分の学びの履歴や達成度を振り返り、次の学びに繋げるためのシステム。ダッシュボード機能やチャットボット機能による振り返りができるので、修学を極

【「履修カルテ」と「修学カルテ」の統合】

～令和7年度



令和8年度～



履修・修学カルテシステム (仮題・WebClass)¹⁶

授業の履修について

【TGUポートフォリオ】

- ▶ TGUポートフォリオは、在学期間中の学びの記録を一元的に管理するとともに、学習状況を**分析・可視化**し、**学生本位の学びの振り返り**を支援するシステムです
- ▶ TGUポートフォリオでは、学習状況や学修成果を分析、可視化する「**ダッシュボード**」と学びの振り返り、学習生活を支援する「**チャットボット**」の機能があります



ダッシュボード
TGUポートフォリオ



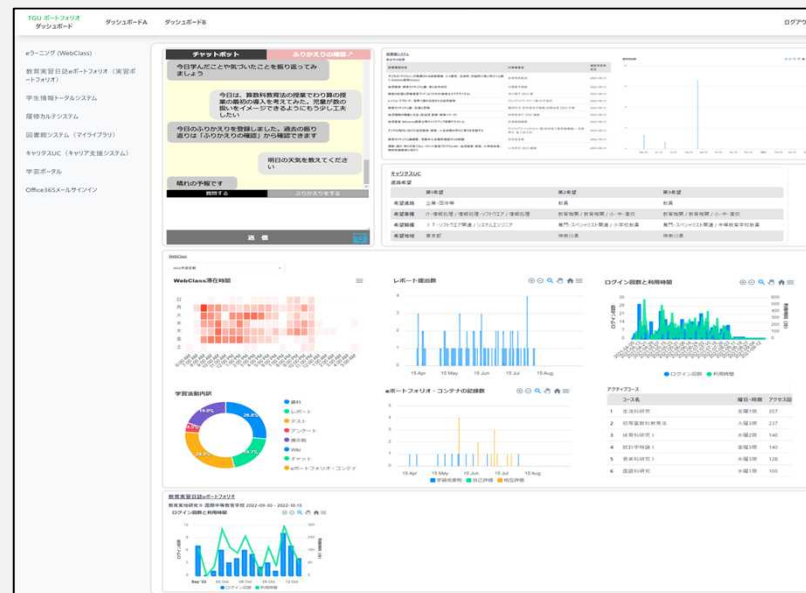
今日の〇〇の講義では△△を学んだ。レジュメを授業前に確認して授業を受けたので、理解が深まった…

気をつけるポイント！

- 学期はじまりや途中、おわりなどにダッシュボードを確認したり、日々の振り返りを記録したりして、**学びを振り返りながら学修に取り組みましょ****う！**

授業の履修について

【TGUポートフォリオへのアクセス】



TGUポートフォリオ トップ画面

- 学芸ポータルのバナーリンク「**ダッシュボード/TGUポートフォリオ**」をクリックすると、TGUポートフォリオにアクセスできます

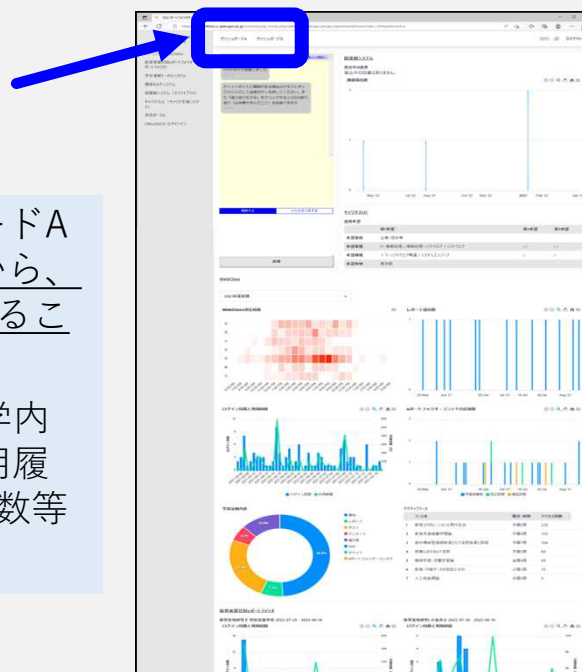
授業の履修について

【TGUポートフォリオ「ダッシュボード」】

ダッシュボードA

ダッシュボードB

ダッシュボード
切り替えボタン



- トップ画面ではダッシュボードAが表示されます。画面上部から、ダッシュボードBに切り替えることができます

※ダッシュボードの情報は各学内システムにおける自分の利用履歴、入力内容、成績、修得単位数等に基づいています

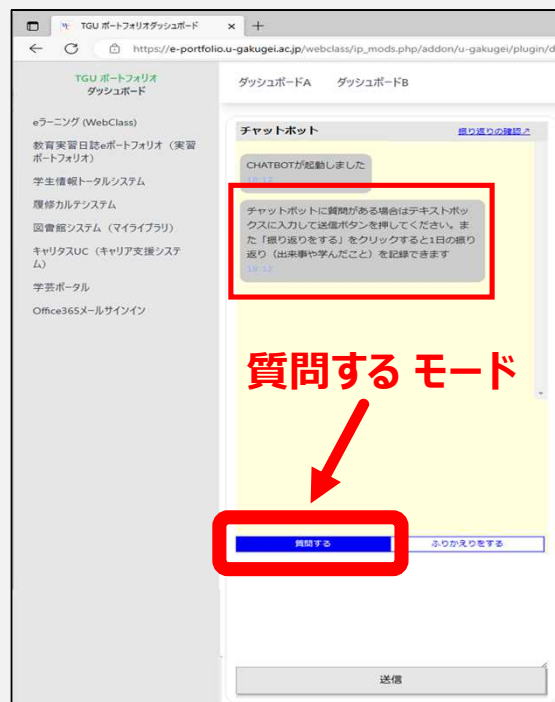
- **ダッシュボードA**は学修・学生生活について、**ダッシュボードB**は成績/履修カルテについて、分析・可視化されます

授業の履修について

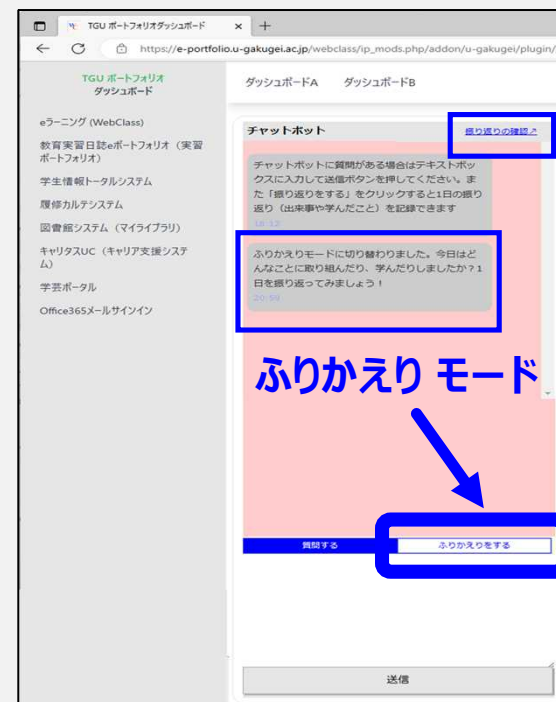
【TGUポートフォリオ「チャットボット」】

チャットボットは「**質問する**」モードと「**ふりかえりをする**」モードがあります

- **質問する**では #図書館 など #をつけてキーワードを入力すると回答が表示されます
- **ふりかえりをする**では、授業に限らない、自分の学びの振り返りを記録できます
右上の振り返りの確認から、これまで記録した振り返りを確認できます



質問する モード



ふりかえり モード

- チャットボットでは学生生活に関する質問のほか、自分の学びの振り返りを記録、確認することができます

授業の履修について

【授業暦】

入学式

4月2日（木）

学位記授与式

（3月卒業）

令和9年3月19日（金）

休日（祝日） 授業日

4月29日（水）（昭和の日）

7月20日（月）（海の日）

11月23日（月）（勤労感謝の日）

2月11日（木）（建国記念の日）

全学休講日

（特別入試実施のため）

11月19日（木）・20日（金）

第1・第3ターム科目の補講期間

第1ターム 6月4日（木）

第3ターム 12月9日（水）・10日（木）

上記の期間、14週科目は休講です

※詳しくはランパス▷[授業暦](#)をご確認ください。

授業の履修について

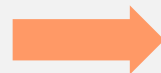
【初習外国語（CL）の履修について】

同一言語で、〇〇語基礎Ⅰ～Ⅳを履修する。

(1年次)



中国語基礎Ⅰ・Ⅱ

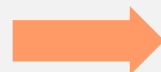


(2年次)

中国語基礎Ⅲ・Ⅳ



中国語基礎Ⅰ・Ⅱ



スペイン語基礎Ⅲ・Ⅳ

卒業不可

授業の履修について

【初習語学の（再履修・言語変更）希望申請】

初習語学（〇〇語基礎Ⅰ～Ⅳ）を再履修する場合、
もしくは今年度から言語を変更したい場合は、希望する
クラスの授業担当教員に受講許可を得てください。
詳細は学芸ポータルのお知らせを確認してください。

問い合わせ先：学務課教務第二係 初習語学担当

授業の履修について

【語学検定による単位認定】

詳細はスタディガイド及び学芸ポータルのお知らせを確認

CL 「英語コミュニケーションA・B」 いずれか1単位認定

- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）2級以上
 - ・ TOEIC（Educational Testing Service） 600点以上
 - 他, TOEIC, TOEFL, IELTS 詳しくはスタディガイド参照
- いずれか1つでOK

CL 初習外国語 4単位まで認定

- ・ 中国語, コリア語等の語学検定
- スタディガイド参照

<申請期間>

4月、10月（※土日・祝日は除く）

※申請・認定を経てはじめて単位認定される
詳細は学芸ポータルを確認すること！

授業の履修について

【CAP制】

履修できる単位数には上限（CAP）があります。

（半期28単位以内、年間52単位（C類は56単位）以内）

↳ **1日平均2～3科目**

やむを得ず上限を超える場合は
CAP緩和申請が必要。

CAP緩和申請

詳細は[学務課からのお知らせ（学芸ポータル）参照](#)

※提出前に指導教員から許可を得ることが必要。

※申請前に授業担当教員に受講許可を得る必要あり。

	月	火	水	木	金
1	授	授	授	授	授
2	授		授	授	授
3	授	授		授	授
4	授			授	授
5	授	授		授	授

授業の履修について

【成績不振学生への指導】

- ①前年度の修得単位が22単位以下
- ②GPAの値が低い（2.0未満）



①, ②どちらかに該当する場合…

4月以降、教室の指導教員から指導。

※①該当者は、加えて保証人（保護者）へ通知。

授業の履修について

【多摩地区5大学単位互換制度】

○ 単位互換制度とは

他大学で授業を受け、本学の単位（自由選択）として認定する制度

○ 授業を履修できる大学

- ・ 東京外国語大学
- ・ 東京農工大学
- ・ 一橋大学
- ・ 電気通信大学

○ 対象 学部2年生以上

○ 派遣出願スケジュール

春学期派遣：1月中旬～下旬

秋学期派遣：6月中旬～下旬

出願受付や募集要項の配布はすべて学芸ポータルお知らせを通して行います！

本オリエンテーションの構成

- ・ 授業の履修について
- ・ **教育実習と介護等体験**
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- ・ 教職実践演習
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- ・ 学生生活について

教育実習

【教育実習履修上の注意】

教育実習に向けての手続きは **2年次から** 開始。

学芸ポータルのお知らせ、教育実習掲示板を要確認。

※教育実習掲示板の場所は中央1号館前と
中央2号館1階学務課脇の2箇所。

学校教育教員養成課程は、3年次に教育実習Ⅰ又は
養護実習Ⅰを修得できないと、**卒業延期が決定**する。



教育実習

【教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰの受講条件】 (スタディガイド P.61,62参照)

- ① 実習を履修する前年度末（3月末）において
62単位以上修得
- ② ①の62単位の中に指定された授業科目の
単位を含んでいること。
- ③ 「事前・事後の指導」の「事前の指導」の仮合格を得ること

※62単位に含む必要のある指定科目は次ページのとおり

学校教育教員養成課程は、3年次に教育実習Ⅰ又は養護実習Ⅰを修得できないと、4年での卒業はできなくなります。

教育実習

【教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰの受講条件】 (スタディガイド P.61,62参照)

<全学共通>

「教職入門」

「教育の理念と歴史」

「教育組織論」 の 3科目6単位

※上記の他に、各コースごとに修得すべき指定科目があります。

※スタディガイドを必ず確認してください。

教育実習

選択実習について（スタディガイド P.62-63）

- ・ 副免許取得のための教育実習
（主に附属学校で実施、B類生は教育実習（選択・小中）も該当）
- ・ 附属学校以外の協力学校での教育実習

< 2年次に手続きが必要な選択実習（B・D類生が該当） >

①科目名：教育実習（選択・初等）※B類生で小学校免許取得に係る選択実習

実習時期：3年次の2月

登録申込：2年次の7月（学芸ポータルのお知らせを確認してください。）

②科目名：教育実習Ⅱ・教育実習（選択・小中）（B類対象）、教育実習（選択・D類）（D類対象）

実習期間：4年次の5，6月（実習校による）

登録申込：2年次の1月頃（説明会（オンライン予定）で詳細を説明します。）

教育実習

令和8年度新設科目（B類）教育実習（選択・小中学校）について

教育実習Ⅱ
協力中・高・中等教育学校



教育実習（選択・小中学校）
協力中・中等教育学校（前期課程）



- ・ **教育実習（選択・小中）の受講対象者**
教育実習Ⅱ（4年次協力校での実習）の履修を希望する者のうち、**中学校・中等教育学校（前期課程）**にて実習を行う予定の者
- ・ 教育実習の内容は教育実習Ⅱと同じ
- ・ 受講条件はランパスを確認してください
- ・ 不明な点は学務課窓口まで

教育実習Ⅱ・教育実習（選択・小中）イメージ図

介護等体験

- ・ **小学校・中学校教員免許状取得のために必要**

- ・ 7日間の体験が必要

(通常、1年次：特別支援学校2日間，2年次：社会福祉施設5日間)

- ・ **1年次未実施の場合は特別支援学校2日間，社会福祉施設5日間を1年間で実施**

- ・ 介護等体験に伴う実費は学生の負担（賠償責任保険，体験費，交通費，昼食費等）

対象：A類(幼児教育)・C類を除く学校教育教員養成課程学生



事前オリエンテーション実施予定
特別支援学校 5月～6月頃（未実施者対象）
社会福祉施設 7月頃（**4月に申請手続有**）
※遅刻・欠席者は体験に行けません



本オリエンテーションの構成

- ・ 授業の履修について
- ・ 教育実習と介護等体験
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- ・ **教職実践演習**
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- ・ 学生生活について

教職実践演習

4年次秋学期に履修する4年間の学修を総括する授業。（学校教育教員養成課程必修）

※前年度までに

①「教育実習（D類は養護実習）」（「事前・事後指導」及び「教育実地研究」）

②①を含み99単位以上を修得していないと受講できない。

<準備するもの> ※ランパスにリンクあり。

○履修カルテ eラーニングシステム（WebClass）内の履修カルテに入力。

（1・2年次は学年末、3・4年次は教育実習終了後に実施。）

○教職実践ポートフォリオ

教職入門の記録（1年次）、介護等体験証明書（1・2年次）、
教育実習の手引き（3年次）等をまとめたもの。

※教職関連の書類・データは絶対に捨てない

本オリエンテーションの構成

- 授業の履修について
- 教育実習と介護等体験
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- 教職実践演習
(学校教育教員養成課程のみ対象)
- **学生生活について**

学生生活について

学部生向けFAQについて (窓口にご相談する前にご確認ください。)

窓口でよくある質問と回答(学生向け FAQ)

1. 授業関連

Q1-1. 授業はいつからはじまりますか？

A1-1. 春学期は4月～9月、秋学期は10月～3月です(更に、各学期を前半及び後半に分けたものをタームと呼び、春学期の前半が第1ターム、後半が第2ターム、秋学期の前半が第3ターム、後半が第4タームとなります)。詳しい授業の開始日等については、学芸ポータルリンクメニュー「授業暦」(「授業運営」項目内)から確認してください。

Q1-2. 先生に会いたいのですが？

A1-2. 授業担当教員とアポイントを取りたい場合は、原則、授業の際に相談してください。また、常勤教員はオフィスアワーを設定しています。学生情報トータルシステムの「その他」→「オフィスアワー情報の参照」を確認のうえ研究室を訪問してください。研究室の場所と電話番号は、「研究室一覧」(南講義棟1階学務課)で確認できます。なお、非常勤教員にはオフィスアワー及び研究室はありません。

学生生活

[学期始めオリエンテーション \(学部対象\)](#)

[スタディガイド他 \(学部対象\)](#)

[学生関係諸規則](#)

[学生向けFAQ](#)

[休学・復学・退学](#)

[証明書](#)

[公欠について](#)

[学生生活の手引き, 相談室, 学生支援室](#)

[学生の事件事故等にかかる対応](#)

[サークル・むさしのホール](#)

[保健管理センター](#)

公欠制度について

公欠とは、**本学が認める**一定の事由によりやむを得ず授業を欠席した場合、これを欠席扱いとしない取扱いをいいます。

【公欠届の考え方】

×：公欠届を提出すると、出席になる。

○：公欠届を提出し、初めて「欠席としない」という扱いになる。

※別途、補習や課題を課されることがあります。

公欠制度の詳細・申請方法は



学生情報

トータルシステム



学生生活について

公欠制度に関する注意点



公欠には申請期限があります

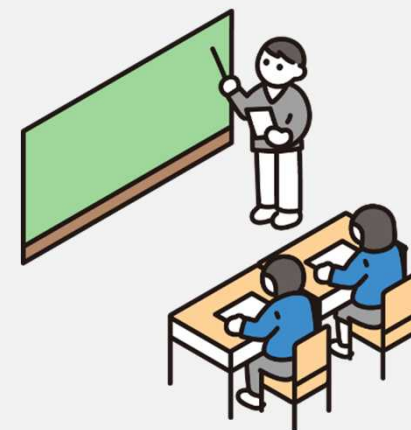
期限を過ぎた場合は一切受付できません



公欠の対象になる感染症はランパスに記載のもののみです



公欠は「出席扱いとする」ではなく「欠席扱いとしない」ための制度です



学生生活について

【証明書の発行】

発行できる場所	発行できる証明書	発行 日数
学務課 自動発行機	在学証明書 成績証明書 通学証明書 学生旅客運賃割引証（学割） 卒業見込証明書（4年生のみ）	即日
Forms申請	各種資格取得見込証明書 各種単位修得見込証明書 免許状取得見込証明書（4年生のみ）	1週間
保健管理センター 自動発行機	健康診断証明書	即日



! 自動証明書発行機のパスワード
初期パスワードは
誕生日日の数字4桁。
例) 4月11日生まれ
→パスワード"0411"
※各自必ず変更を!

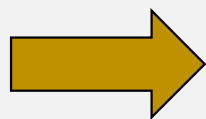
学生生活について

【ANPICについて】

本学では、大規模災害の発生時に皆さんの安否確認を行うことができるよう、安否確認システム「ANPIC」（アンピック）を導入しています。

このシステムは、皆さんから本学に安否情報を報告していただくものです。

初期登録はこちらから。



大学へ安否情報の報告

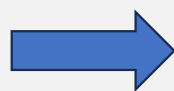


こども性暴力防止法について

こども性暴力防止法※が施行（令和8年12月25日）されます。

※法律の正式名称は「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」といいます。

この法律は児童対象性暴力等の防止等のため、こどもに対して教育・保育などを行う学校や保育所などに性暴力を防ぐための取組を求めるもの



本学では多くの学生が学校や保育所などで実習を行うことから、同法の施行により学校や保育所などに求められる取組や実習生に関する留意点について理解する必要があります。

【学校や保育所などに求められる取組】

- ◎日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます。
- ◎こどもと接する業務に就く人に、性犯罪前科の有無を確認します。
- ◎性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします。



こどもと接する業務に就く人は教員など学校や保育所に勤務する方ですが、実習生も含まれます。



こども性暴力防止法について

【実習生に関する留意点】

◎ 実習計画において、こどもと一対一になることが実習上予定されている、実習期間が相当長期にわたるなど、実習生がこどもに対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習であると判断された場合、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習先の学校や保育所などが行います。

◎ 性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁へ戸籍等の提出が必要となります。

◎ 性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習を行うことはできなくなります。

◎ 実習を行うことができない場合、教育職員免許状（いわゆる教員免許）のほか、当該実習を行うことが必要となる資格等の取得ができなくなります。

◎ 実習を行うことができない場合、卒業（修了）要件を満たすことができず、卒業（修了）ができない可能性があります。

本学では、こども家庭庁および文部科学省からの依頼に基づき、実習を実施する前に性犯罪前科がない旨の誓約書を提出していただきます。提出方法等の詳細については、当該実習が近づいてきましたらご案内します。

制度の詳細

● こども家庭庁HP「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

オリエンテーションは以上となります。
ご清聴ありがとうございました。

